

## 高等学校学習指導要領比較対照表【美術】

改 訂（平成30年告示）	現 行（平成21年告示）
<p>第3章 主として専門学科において開設される各教科</p> <p style="margin-left: 40px;">第12節 美 術</p> <p style="margin-left: 80px;">第1款 目 標</p> <p>美術に関する専門的な学習を通して、造形的な見方・考え方を働かせ、美的体験を豊かにし、美術や美術文化と創造的に関わる資質・能力を次のとおり育成することを旨とする。</p> <p>(1) 美術に関する専門的で幅広く多様な内容について理解を深めるとともに、独創的・創造的に表すことができるようにする。</p> <p>(2) 美術に関する専門的な知識や技能を総合的に働かせ、創造的な思考力、判断力、表現力等を育成する。</p> <p>(3) 主体的に美術に関する専門的な学習に取り組み、感性を磨き、美術文化の継承、発展、創造に寄与する態度を養う。</p>	<p>第3章 主として専門学科において開設される各教科</p> <p style="margin-left: 40px;">第12節 美 術</p> <p style="margin-left: 80px;">第1款 目 標</p> <p>美術に関する専門的な学習を通して、美的体験を豊かにし、感性を磨き、創造的な表現と鑑賞の能力を高めるとともに、美術文化の発展と創造に寄与する態度を育てる。</p>
<p style="border-top: 1px dashed black;">第2款 各 科 目</p> <p>第1 美術概論</p> <p style="margin-left: 20px;">1 目 標</p> <p>美術概論の学習を通して、造形的な見方・考え方を働かせ、専門的な美術に関する資質・能力を次のとおり育成することを旨とする。</p> <p>(1) 芸術としての美術の意義や基礎的な理論について理解を深めることができるようにする。</p> <p>(2) 美術に関する創造的な思考力、判断力、表現力等を育成する。</p>	<p style="border-top: 1px dashed black;">第2款 各 科 目</p> <p>第1 美術概論</p> <p style="margin-left: 20px;">1 目 標</p> <p>美術の理論的学習を通して、芸術としての美術の意義を理解し、表現と鑑賞の基礎となる能力と態度を高める。</p>

(3) 美術を専門的に学ぼうとする態度を養う。

## 2 内容

1に示す資質・能力を身に付けることができるよう、次の〔指導項目〕を指導する。

〔指導項目〕

- (1) 美術に関する基礎的な理論
- (2) 自然と美術，生活や社会の中の美術
- (3) 知的財産権と肖像権

## 3 内容の取扱い

(1) 〔指導項目〕の(1)から(3)までの各項目とも扱うものとする。

## 第2 美術史

### 1 目標

美術史の学習を通して、造形的な見方・考え方を働かせ、専門的な美術に関する資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

- (1) 文化遺産や美術文化について理解を深めることができるようにする。
- (2) 新たな美術文化を創造していく基礎となる思考力，判断力，表現力等を育成する。
- (3) 伝統と文化を尊重する態度を養う。

### 2 内容

1に示す資質・能力を身に付けることができるよう、次の〔指導項目〕を指導する。

〔指導項目〕

- (1) 日本の美術と文化
- (2) 東洋の美術と文化
- (3) 西洋の美術と文化

## 2 内容

- (1) 美術と自然
- (2) 美術と社会
- (3) 美術と生活

## 3 内容の取扱い

内容の(1)，(2)及び(3)の各事項とも扱うものとする。

## 第2 美術史

### 1 目標

美術の変遷の学習を通して、文化遺産や美術文化についての理解を深め、伝統と文化を尊重する態度と新たな美術文化を創造していく基礎となる能力を高める。

### 2 内容

- (1) 日本の美術と文化
- (2) 東洋の美術と文化
- (3) 西洋の美術と文化

<p>(4) 現代の美術と文化</p> <p>3 内容の取扱い</p> <p>(1) 〔指導項目〕の(1)から(4)までの各項目とも扱うものとする。</p>	<p>(4) 現代の美術と文化</p> <p>3 内容の取扱い</p> <p>内容の(1)から(4)までの各事項とも扱うものとする。</p>
<p>第3 鑑賞研究</p> <p>1 目 標</p> <p>鑑賞研究の学習を通して、造形的な見方・考え方を働かせ、専門的な美術に関する資質・能力を次のとおり育成することを目指す。</p> <p>(1) 美術作品や文化財などの特質や背景などについて理解を深めることができるようにする。</p> <p>(2) 鑑賞の視点を深化させる創造的な思考力, 判断力, 表現力等を育成する。</p> <p>(3) 美術や美術文化を尊重する態度を養う。</p> <p>2 内 容</p> <p>1に示す資質・能力を身に付けることができるよう, 次の〔指導項目〕を指導する。</p> <p>〔指導項目〕</p> <p>(1) 作品及び作家に関する研究</p> <p>(2) 文化財の保存・修復に関する研究</p> <p>(3) 展示企画及び展示構成に関する研究</p> <p>(4) 美術批評</p> <p>3 内容の取扱い</p> <p>(1) 〔指導項目〕の(1)から(3)までについては, そのうち一つ以上を選択して扱うことができる。</p>	<p>第13 鑑賞研究</p> <p>1 目 標</p> <p>文化財や美術作品, 作家などについての鑑賞研究を通して, 美術に対する理解を深め, 美術や美術文化を尊重する態度を養い, 批評する能力を育てる。</p> <p>2 内 容</p> <p>(1) 作品・作家に関する研究</p> <p>(2) 文化財の保存・修復に関する研究</p> <p>(3) 展示企画, 展示構成</p> <p>(4) 美術批評</p> <p>3 内容の取扱い</p> <p>内容の(1), (2)及び(3)については, そのうち一つ以上を選択して扱うことができる。</p>
<p>第4 素 描</p> <p>1 目 標</p>	<p>第3 素 描</p> <p>1 目 標</p>

素描の学習を通して、造形的な見方・考え方を働かせ、専門的な美術に関する資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

- (1) 表現材料の特性について理解を深めるとともに、対象を深く観察して表現を工夫しながら的確に描写する基礎となる技能を身に付けるようにする。
- (2) 対象のイメージや空間を把握するための基礎となる思考力、判断力、表現力等を育成する。
- (3) 造形表現を追求する態度を養う。

## 2 内 容

1に示す資質・能力を身に付けることができるよう、次の〔指導項目〕を指導する。

〔指導項目〕

- (1) デッサン
- (2) スケッチ
- (3) 表現材料
- (4) 鑑賞

## 3 内容の取扱い

- (1) 〔指導項目〕の(1)、(2)及び(3)については、相互に関連付けて扱うようにする。

## 第5 構 成

### 1 目 標

構成の学習を通して、造形的な見方・考え方を働かせ、専門的な美術に関する資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

- (1) 造形的な創造活動に関わる諸要素について理解を深めるとともに、基礎となる技能を身に付けるようにする。
- (2) 造形的な表現効果を高めるための基礎となる思考力、判断力、表現力等

対象のイメージや空間を把握し、造形表現の基礎となる観察力と描写力を高める。

## 2 内 容

- (1) デッサン
- (2) スケッチ
- (3) 表現材料
- (4) 鑑賞

## 3 内容の取扱い

- 内容の(1)、(2)及び(3)については、相互に関連付けて扱うようにする。

## 第4 構 成

### 1 目 標

造形的な創造活動の基本となる諸要素の理解を深め、感性や造形感覚と創造的な構成の能力を高める。

を育成する。

(3) 造形感覚を高めようとする態度を養う。

## 2 内 容

1に示す資質・能力を身に付けることができるよう、次の〔指導項目〕を指導する。

〔指導項目〕

- (1) 形体, 色彩
- (2) 材料
- (3) 平面構成, 立体構成
- (4) 鑑賞

## 3 内容の取扱い

(1) 〔指導項目〕の(1), (2)及び(3)については、相互に関連付けて扱うようにする。

## 第6 絵 画

### 1 目 標

絵画に関する学習を通して、造形的な見方・考え方を働かせ、専門的な美術に関する資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

- (1) 表現形式の特性について理解を深めるとともに、専門的な技能を身に付けるようにする。
- (2) 表現及び鑑賞に関する創造的な思考力, 判断力, 表現力等を育成する。
- (3) 絵画表現の可能性を追求する態度を養う。

## 2 内 容

1に示す資質・能力を身に付けることができるよう、次の〔指導項目〕を指導する。

## 2 内 容

- (1) 形体, 色彩
- (2) 材料
- (3) 平面構成, 立体構成
- (4) 鑑賞

## 3 内容の取扱い

内容の(1), (2)及び(3)については、相互に関連付けて扱うようにする。

## 第5 絵 画

### 1 目 標

いろいろな表現形式による絵画表現に関する学習を通して、表現と鑑賞の能力を高める。

## 2 内 容

〔指導項目〕

- (1) 日本画
- (2) 水彩画
- (3) 油彩画
- (4) 漫画，イラストレーション
- (5) その他の絵画
- (6) 鑑賞

3 内容の取扱い

- (1) 〔指導項目〕の(1)から(5)までについては、そのうち一つ以上を選択して扱うことができる。

第7 版画

1 目標

版画に関する学習を通して、造形的な見方・考え方を働かせ、専門的な美術に関する資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

- (1) 表現形式の特性について理解を深めるとともに、専門的な技能を身に付けるようにする。
- (2) 表現及び鑑賞に関する創造的な思考力，判断力，表現力等を育成する。
- (3) 版画表現の可能性を追求する態度を養う。

2 内容

1に示す資質・能力を身に付けることができるよう，次の〔指導項目〕を指導する。

〔指導項目〕

- (1) 木版画
- (2) 銅版画
- (3) リトグラフ
- (4) シルクスクリーン

- (1) 日本画
- (2) 水彩画
- (3) 油彩画
- (4) 漫画，イラストレーション
- (5) その他の絵画
- (6) 鑑賞

3 内容の取扱い

- 内容の(1)から(5)までについては、そのうち一つ以上を選択して扱うことができる。

第6 版画

1 目標

いろいろな表現形式による版画表現に関する学習を通して，表現と鑑賞の能力を高める。

2 内容

- (1) 木版画
- (2) 銅版画
- (3) リトグラフ
- (4) シルクスクリーン

(5) その他の版画

(6) 鑑賞

### 3 内容の取扱い

(1) 〔指導項目〕の(2)から(5)までについては、そのうち一つ以上を選択して扱うことができる。

(5) その他の版画

(6) 鑑賞

### 3 内容の取扱い

内容の(2)から(5)までについては、そのうち一つ以上を選択して扱うことができる。

## 第8 彫刻

### 1 目標

彫刻に関する学習を通して、造形的な見方・考え方を働かせ、専門的な美術に関する資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

(1) 表現形式の特性について理解を深めるとともに、専門的な技能を身に付けるようにする。

(2) 表現及び鑑賞に関する創造的な思考力、判断力、表現力等を育成する。

(3) 彫刻表現の可能性を追求する態度を養う。

### 2 内容

1に示す資質・能力を身に付けることができるよう、次の〔指導項目〕を指導する。

〔指導項目〕

(1) 彫造

(2) 塑造

(3) その他の彫刻及び立体造形

(4) 鑑賞

### 3 内容の取扱い

(1) 〔指導項目〕の(1)から(3)までについては、そのうち一つ以上を選択して扱うことができる。

## 第7 彫刻

### 1 目標

いろいろな材料による彫刻など立体造形の表現に関する学習を通して、表現と鑑賞の能力を高める。

### 2 内容

(1) 彫造

(2) 塑造

(3) その他の彫刻及び立体造形

(4) 鑑賞

### 3 内容の取扱い

内容の(1)、(2)及び(3)については、そのうち一つ以上を選択して扱うことができる。

## 第9 ビジュアルデザイン

### 1 目標

ビジュアルデザインに関する学習を通して、造形的な見方・考え方を働かせ、専門的な美術に関する資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

- (1) 視覚的な伝達効果について理解を深めるとともに、専門的な技能を身に付けるようにする。
- (2) 表現及び鑑賞に関する創造的な思考力，判断力，表現力等を育成する。
- (3) ビジュアルデザインの可能性を追求する態度を養う。

### 2 内容

1に示す資質・能力を身に付けることができるよう，次の〔指導項目〕を指導する。

〔指導項目〕

- (1) ビジュアルデザインの基礎
- (2) 伝達目的に応じたデザイン
- (3) 空間デザイン
- (4) 図法，表示法
- (5) 鑑賞

### 3 内容の取扱い

- (1) 〔指導項目〕の(2)及び(3)については，いずれかを選択して扱うことができる。

## 第10 クラフトデザイン

### 1 目標

クラフトデザインに関する学習を通して、造形的な見方・考え方を働かせ、専門的な美術に関する資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

- (1) 美的な造形性や機能性について理解を深めるとともに、専門的な技能を身に付けるようにする。

## 第8 ビジュアルデザイン

### 1 目標

視覚的な伝達効果を主とするデザインについての理解を深め，表現と鑑賞の能力を高める。

### 2 内容

- (1) デザインの基礎
- (2) 平面・立体デザイン
- (3) 空間デザイン
- (4) 図法，表示法
- (5) 鑑賞

### 3 内容の取扱い

内容の(2)及び(3)については，いずれかを選択して扱うことができる。

## 第9 クラフトデザイン

### 1 目標

美的造形性や機能性を主とする造形のデザインについての理解を深め，表現と鑑賞の能力を高める。



- (2) 表現及び鑑賞に関する創造的な思考力，判断力，表現力等を育成する。
- (3) クラフトデザインの可能性を追求する態度を養う。

## 2 内 容

1に示す資質・能力を身に付けることができるよう，次の〔指導項目〕を指導する。

〔指導項目〕

- (1) クラフトデザインの基礎
- (2) 図法，製図
- (3) 工芸
- (4) プロダクトデザイン
- (5) 伝統工芸
- (6) 鑑賞

## 3 内容の取扱い

- (1) 〔指導項目〕の(3)から(5)までについては，そのうち一つ以上を選択して扱うことができる。

---

## 第11 情報メディアデザイン

### 1 目 標

情報メディアデザインに関する学習を通して，造形的な見方・考え方を働かせ，専門的な美術に関する資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

- (1) 情報の視覚化及び伝達，交流，共有について理解を深めるとともに，専門的な技能を身に付けるようにする。
- (2) 表現及び鑑賞に関する創造的な思考力，判断力，表現力等を育成する。
- (3) 情報メディアデザインの可能性を追求する態度を養う。

### 2 内 容

1に示す資質・能力を身に付けることができるよう，次の〔指導項目〕を指

## 2 内 容

- (1) デザインの基礎
- (2) 図法，製図
- (3) 工芸
- (4) プロダクトデザイン
- (5) 伝統工芸
- (6) 鑑賞

## 3 内容の取扱い

- 内容の(3)，(4)及び(5)については，そのうち一つ以上を選択して扱うことができる。

---

## 第10 情報メディアデザイン

### 1 目 標

情報の表現，伝達及び共有を主とする情報メディアデザインについての理解を深め，表現と鑑賞の能力を高める。

### 2 内 容

導する。

〔指導項目〕

- (1) 情報メディアの基礎
- (2) 情報の視覚化
- (3) 伝達, 交流, 共有
- (4) 鑑賞

### 3 内容の取扱い

- (1) 〔指導項目〕の(1), (2)及び(3)については, 相互に関連付けて扱うようにする。

## 第12 映像表現

### 1 目標

映像表現に関する学習を通して, 造形的な見方・考え方を働かせ, 専門的な美術に関する資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

- (1) 映像表現の特性について理解を深めるとともに, 専門的な技能を身に付けるようにする。
- (2) 表現及び鑑賞に関する創造的な思考力, 判断力, 表現力等を育成する。
- (3) 映像表現の可能性を追求する態度を養う。

### 2 内容

1に示す資質・能力を身に付けることができるよう, 次の〔指導項目〕を指導する。

〔指導項目〕

- (1) 機器, 用具, 材料の知識及び使用技術
- (2) 企画, 構成, 演出
- (3) 編集, 合成, 加工
- (4) 鑑賞

- (1) 情報メディアの基礎
- (2) 情報の視覚化
- (3) 伝達, 交流, 共有
- (4) 鑑賞

### 3 内容の取扱い

- 内容の(1), (2)及び(3)については, 相互に関連付けて扱うようにする。

## 第11 映像表現

### 1 目標

写真, ビデオ等の映像機器を使った表現に関する学習を通して, 表現と鑑賞の能力を高める。

### 2 内容

- (1) 機器, 用具, 材料の知識及び使用技術
- (2) 企画, 構成, 演出
- (3) 編集, 合成, 加工
- (4) 鑑賞

<p>3 内容の取扱い</p> <p>(1) 〔指導項目〕の(1)、(2)及び(3)については、相互に関連付けて扱うようにする。</p>	<p>3 内容の取扱い</p> <p>内容の(1)、(2)及び(3)については、相互に関連付けて扱うようにする。</p>
<p>第13 環境造形</p> <p>1 目 標</p> <p>環境造形に関する学習を通して、造形的な見方・考え方を働かせ、専門的な美術に関する資質・能力を次のとおり育成することを目指す。</p> <p>(1) 環境と造形との調和について理解を深めるとともに、専門的な技能を身に付けるようにする。</p> <p>(2) 表現及び鑑賞に関する創造的な思考力、判断力、表現力等を育成する。</p> <p>(3) 環境造形の可能性を追求する態度を養う。</p> <p>2 内 容</p> <p>1に示す資質・能力を身に付けることができるよう、次の〔指導項目〕を指導する。</p> <p>〔指導項目〕</p> <p>(1) 生活環境と造形</p> <p>(2) 展示計画と造形</p> <p>(3) 舞台演出と造形</p> <p>(4) その他の環境造形</p> <p>(5) 鑑賞</p> <p>3 内容の取扱い</p> <p>(1) 〔指導項目〕の(1)から(4)までについては、そのうち一つ以上を選択して扱うことができる。</p>	<p>第12 環境造形</p> <p>1 目 標</p> <p>自然や生活環境と造形との調和についての理解を深め、造形の諸要素を環境の構成に総合的に生かす実践的な能力と態度を育てる。</p> <p>2 内 容</p> <p>(1) 環境造形</p> <p>(2) 展示造形</p> <p>(3) 舞台造形</p> <p>(4) 環境総合芸術</p> <p>(5) 鑑賞</p> <p>3 内容の取扱い</p> <p>内容の(1)から(4)までについては、そのうち一つ以上を選択して扱うことができる。</p>
<p>第3款 各科目にわたる指導計画の作成と内容の取扱い</p>	<p>第3款 各科目にわたる指導計画の作成と内容の取扱い</p>

1 指導計画の作成に当たっては、次の事項に配慮するものとする。

- (1) 題材など内容や時間のまとまりを見通して、その中で育む資質・能力の育成に向けて、生徒の主体的・対話的で深い学びの実現を図るようにすること。その際、造形的な見方・考え方を働かせ、各科目の特質に応じた学習の充実を図ること。
- (2) 美術に関する学科においては、「美術概論」、「美術史」、「鑑賞研究」、「素描」及び「構成」を、原則として全ての生徒に履修させること。
- (3) 美術に関する学科においては、特定の科目を専門的に履修させることや同一の科目を2以上の年次にわたって履修させること、複数の科目を関連付けて取り扱うことなど、履修の仕方を工夫することによって、生徒の特性の伸長が図れるようにすること。
- (4) 障害のある生徒などについては、学習活動を行う場合に生じる困難さに応じた指導内容や指導方法の工夫を計画的、組織的に行うこと。

2 内容の取扱いに当たっては、次の事項に配慮するものとする。

- (1) 創造することの価値を捉え、自己や他者の作品などに表れている創造性を尊重する態度の形成を図るとともに、美術に関する知的財産権や肖像権などについて配慮し、自己や他者の著作物等を尊重する態度の形成を図るようにすること。また、こうした態度の形成が、美術文化の継承、発展、創造を支えていることへの理解につながるよう配慮すること。
- (2) 各科目の特質を踏まえ、学校の実態に応じて学校図書館を活用すること。また、コンピュータや情報通信ネットワークを積極的に活用し、資料や情報の提示などにより生徒の発想や構想を高めたり、見方や感じ方を深めたりするなど主体的に学習に取り組むことができるように工夫すること。
- (3) 各科目の特質を踏まえ、学校や地域の実態に応じて、美術館や博物館等と連携を図ったり、地域の文化財の活用や人材の協力を求めたりすること。
- (4) 事故防止のため、特に、刃物類、塗料、器具などの使い方の指導と保管、

1 美術に関する学科における指導計画の作成に当たっては、次の事項に配慮するものとする。

(新設)

- (1) 「美術史」、「素描」及び「構成」については、原則として、すべての生徒に履修させること。
- (2) 特定の科目を専門的に履修させることや同一の科目を2以上の年次にわたって履修させること、複数の科目を関連付けて取り扱うことなど、履修の仕方を工夫することによって、生徒の特性の伸長が図れるようにすること。

(新設)

2 内容の取扱いに当たっては、次の事項に配慮するものとする。

- (3) 美術に関する知的財産権や肖像権などについて配慮し、自己や他者の著作物等を尊重する態度の形成を図るようにすること。
- (1) 各科目の特質を踏まえ、学校の実態に応じて学校図書館を活用するとともに、コンピュータや情報通信ネットワークなどを指導に生かすこと。
- (2) 各科目の特質を踏まえ、地域や学校の実態に応じて、地域の文化財、文化施設、社会教育施設等の活用を図ったり、地域の人材の協力を求めたりすること。
- (4) 事故防止のため、特に、刃物類、塗料、器具などの使い方の指導と保管、

活動場所における安全指導などを徹底すること。

活動場所における安全指導などを徹底すること。